

# 分別収集計画

第8期（平成29～33年度）

平成28年6月

東金市外三市町清掃組合

—目次—

1	計画策定の意義	1
2	基本的方向	1
3	計画期間	1
4	対象品目	2
5	各年度における容器包装廃棄物の排出量の見込み（法第8条第2項第1号）	2
6	容器包装廃棄物の排出の抑制の促進するための方策に関する事項（法第8条第2項第2号）	2
7	分別収集をするものとした容器包装廃棄物の種類及び当該容器包装廃棄物の収集に係る分別の区分（法第8条第2項第3号）	2
8	各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込み（法第8条第2項第4号）	3
9	各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込みの算定方法	3
10	分別収集を実施する者に関する基本的な事項（法第8条第2項第5号）	4
11	分別収集の用に供する施設の整備に関する事項（法第8条第2項第6号）	5
12	その他容器包装廃棄物の分別収集の実施に関し重要な事項	5
	図表①排出量	資料編 1
	図表②引渡・独自処理量	資料編 2
	図表③ 事後評価	資料編 4

## 1 計画策定の意義

快適でうるおいのある生活環境の創造のためには、大量生産、大量消費、大量廃棄に支えられた社会経済・ライフスタイルを見直し、循環型社会を形成していく必要がある。そのためには、社会を構成する主体がそれぞれの立場でその役割を認識し、履行していくことが重要である。

本計画はこのような状況のなか、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(以下「法」という)第8条に基づいて一般廃棄物の中で大きな割合を占める容器包装廃棄物を分別収集し、廃棄物の削減を図る目的で、住民・事業者・行政それぞれの役割を明確にし、具体的な推進方策を明らかにするとともに、関係者が一体となって取り組むべき方針を示したものである。

本計画の推進により、容器包装廃棄物の3Rを推進するとともに、廃棄物の減量や廃棄物処理施設の延命化、資源の有効利用が図られ、循環型社会の形成が図られるものである。

## 2 基本的方向

本計画を実施するに当たっては東金市外三市町清掃組合（本組合）及び構成する市町が一体となり行うものとし、基本の方針は以下に示す。

- ・容器包装廃棄物の排出抑制、再使用、リサイクルを基本とした地域社会づくり。
- ・住民、事業者及び行政が一体となった取り組みによる環境負荷の低減。

## 3 計画期間

本計画の計画期間は平成29年4月を始期とする5年間とし、3年ごとに改定する。

#### 4 対象品目

本計画は、容器包装廃棄物のうち、スチール製容器、アルミ製容器、ガラス製容器（無色、茶色、その他）、段ボール製容器、ペットボトルを対象とする。

#### 5 各年度における容器包装廃棄物の排出量の見込み（法第8条第2項第1号）

排出量は図表①参照

#### 6 容器包装廃棄物の排出の抑制の促進するための方策に関する事項 （法第8条第2項第2号）

容器包装廃棄物の排出抑制の促進を図るため以下の方策を実施する。なお、実施するにあたっては本組合を構成する各市町の住民、事業者、再生業者等それぞれの立場から役割を分担し、相互に協力・連携を図る。

本組合、構成市町では、庁舎内でのリサイクル活動、リサイクルへの取組み、排出抑制に関するPR活動を推進する。

##### 1) 環境教育・啓発活動の充実

ごみ処理施設の見学会等を活用し、学校、地域住民、事業者に対して、ごみの排出量やごみ処理経費の推移、ごみの分別、資源化による減量化等、ごみ問題について情報を提供し、認識を深めてもらう。

さらに、ごみの排出抑制、分別排出、再生利用の意義及び効果、ごみの適切な出し方に関する教育啓発活動に積極的に取り組む。

##### 2) 住民参加型リサイクル運動

集団回収の推進、リサイクル倉庫の充実・増設等を行い、住民参加型のリサイクル運動を推進する。

#### 7 分別収集をするものとした容器包装廃棄物の種類及び当該容器包装廃棄物の収集に係る分別の区分（法第8条第2項第3号）

本組合における現在の処理過程、再商品化計画等を総合的に勘案し、分別収集をする容器包装廃棄物の種類を下表左欄のように定める。

また、構成市町の委託業者の収集車両等を勘案し、収集に係る分別の区分は、下表右欄のとおりとする。

分別収集をする容器包装廃棄物の種類	収集に係る分別の区分
スチール製の容器 アルミ製の容器	カン
ガラス製容器（無色） ガラス製容器（茶色） ガラス製容器（その他）	ビン類
ペットボトル	ペットボトル
段ボール製容器	段ボール（リサイクル倉庫）
	クリーンセンター持込ごみ からのピックアップ

8 各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込み  
(法第8条第2項第4号)

推計値は図表②参照

9 各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込みの算定方法  
(法第8条第2項第4号)

特定分別基準適合物等の量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込み

＝平成28年度見込値および人口推計値により算出

10 分別収集を実施する者に関する基本的な事項（法第8条第2項第5号）

容器包装廃棄物の種類	収集に係る分別の区分	収集・運搬段階	選別・保管等段階
スチール製容器	カン	構成する市町の委託業者による指定日回収 集団回収	再資源化業者
アルミ製容器			
ガラス製容器（無色）	ビン類	構成する市町の委託業者による指定日回収	再資源化業者
ガラス製容器（茶色）			
ガラス製容器（その他）			
ペットボトル	ペットボトル	構成する市町の委託業者による指定日回収	再資源化業者
段ボール製容器	段ボール（リサイクル倉庫）	構成する市町のリサイクル倉庫による拠点回収	再資源化業者
	クリーンセンター持込ごみからのピックアップ	クリーンセンター持込ごみからのピックアップ	再資源化業者

## 1.1 分別収集の用に供する施設の整備に関する事項（法第8条第2項第6号）

ビン類については、現行どおり組合の委託する業者の施設で、カン、ペットボトルについても同じく事業者の施設で行う。段ボールについては、各構成する市町のリサイクル倉庫で収集し搬出する。

### 分別収集の用に供する施設計画

分別収集する 廃棄物の種類	分別の区分	収集容器	収集車両	中間処理
スチール製の容器 アルミ製の容器	カン	指 定 袋	ダンプ車	再資源化業者ス tockヤード
無色のガラス製容器 茶色のガラス製容器 その他のガラス製容器	ビン類	指 定 袋	ダンプ車	
ペットボトル	ペットボトル	指 定 袋	ダンプ車 パッカー車	
段ボール製容器	段ボール（リ サイクル倉 庫）	梱 包	ダンプ車 パッカー車	リサイクル倉庫
	クリーンセン ター持込ごみ からのピック アップ	梱 包	ダンプ車	クリーンセンタ ー持込ごみから のピックアップ

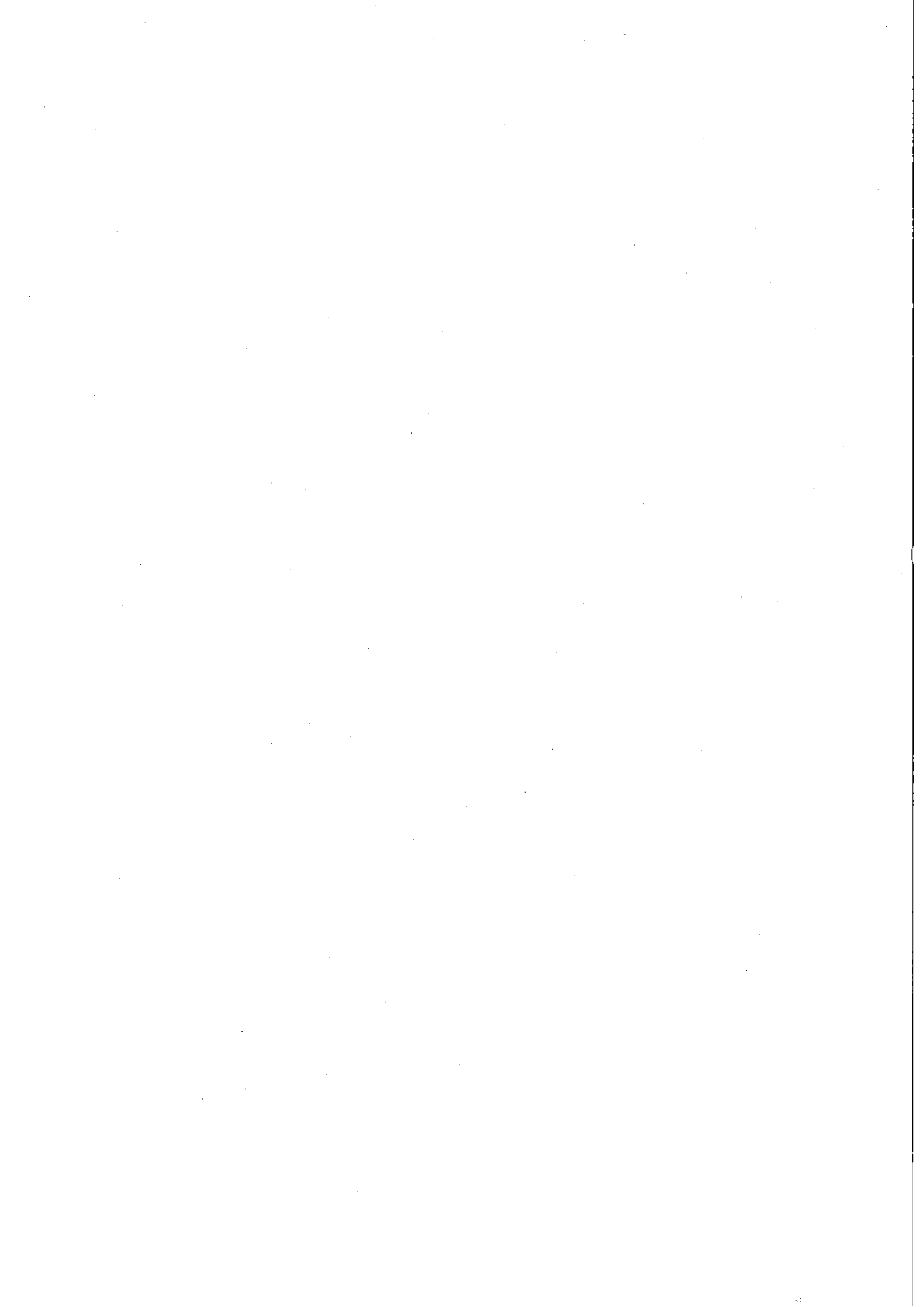
## 1.2 その他容器包装廃棄物の分別収集の実施に関し重要な事項

住民や事業者の意見、要望を反映させ、容器包装廃棄物の分別収集を円滑かつ効率的に進めていくため、東金市外三市町清掃組合を構成する各市町の住民や事業者、行政が協力して分別収集推進体制の整備を図る。

市町と連携して自治会等住民団体による集団回収を促進するように図る。

毎年度、分別収集計画記載事項の実績を確認、記録し、3年後の計画改定時には、その記録を基に事後評価を行うこととする。

事後評価については図表③参照





図表

図表① 排出量

分別区分	自治体区分	推計値(t)				
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
スチール製 容器	東金市	463	460	457	454	451
	大網白里市	392	389	387	384	381
	九十九里町	132	131	130	129	128
	山武市(成東町域)	229	228	226	225	223
	本組合(小計)	1,216	1,208	1,200	1,192	1,183
アルミ製 容器	東金市	147	146	145	144	143
	大網白里市	182	181	180	179	178
	九十九里町	42	42	41	41	41
	山武市(成東町域)	73	73	72	72	71
	本組合(小計)	444	442	438	436	433
ガラス製容 器(無色)	東金市	361	359	356	354	351
	大網白里市	319	317	315	312	310
	九十九里町	159	158	157	156	155
	山武市(成東町域)	204	203	202	200	199
	本組合(小計)	1,043	1,037	1,030	1,022	1,015
ガラス製容 器(茶色)	東金市	287	285	283	281	279
	大網白里市	253	251	250	248	246
	九十九里町	126	125	125	124	123
	山武市(成東町域)	162	161	160	159	158
	本組合(小計)	828	822	818	812	806
ガラス製容 器(その他)	東金市	129	128	127	127	126
	大網白里市	114	113	112	112	111
	九十九里町	57	56	56	56	55
	山武市(成東町域)	57	56	56	56	55
	本組合(小計)	357	353	351	351	347
ペットボトル	東金市	458	455	452	449	445
	大網白里市	405	402	399	397	394
	九十九里町	101	101	100	99	99
	山武市(成東町域)	38	37	37	37	37
	本組合(小計)	1,002	995	988	982	975
段ボール	東金市	1,759	1,752	1,744	1,737	1,728
	大網白里市	423	421	419	418	416
	九十九里町	109	109	108	108	107
	山武市(成東町域)	0	0	0	0	0
	本組合(小計)	2,291	2,282	2,271	2,263	2,251
合計		7,181	7,139	7,096	7,058	7,010

図表② 引渡量・独自処理量  
本組合全体

分別区分	推計値(t)										
	平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度		
	引渡量	独自処理	引渡量	独自処理	引渡量	独自処理	引渡量	独自処理	引渡量	独自処理	
スチール製容器		0	438	0	435	0	432	0	429	0	425
	小計		438		435		432		429		425
アルミ製容器		0	117	0	117	0	116	0	114	0	114
	小計		117		117		116		114		114
ガラス製容器(無色)		306	0	303	0	301	0	300	0	297	0
	小計		306		303		301		300		297
ガラス製容器(茶色)		275	0	273	0	271	0	269	0	267	0
	小計		275		273		271		269		267
ガラス製容器(その他)		168	0	167	0	165	0	164	0	164	0
	小計		168		167		165		164		164
ペットボトル		0	423	0	420	0	416	0	414	0	411
	小計		423		420		416		414		411
段ボール		0	837	0	837	0	837	0	837	0	838
	小計		837		837		837		837		838
合計			2,564		2,552		2,538		2,527		2,516

東金市

分別区分	推計値(t)										
	平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度		
	引渡量	独自処理	引渡量	独自処理	引渡量	独自処理	引渡量	独自処理	引渡量	独自処理	
スチール製容器		0	167	0	166	0	165	0	163	0	162
	小計		167		166		165		163		162
アルミ製容器		0	38	0	38	0	38	0	37	0	37
	小計		38		38		38		37		37
ガラス製容器(無色)		106	0	105	0	104	0	104	0	103	0
	小計		106		105		104		104		103
ガラス製容器(茶色)		95	0	95	0	94	0	93	0	92	0
	小計		95		95		94		93		92
ガラス製容器(その他)		58	0	58	0	57	0	57	0	57	0
	小計		58		58		57		57		57
ペットボトル		0	170	0	169	0	167	0	166	0	165
	小計		170		169		167		166		165
段ボール		0	627	0	627	0	627	0	627	0	627
	小計		627		627		627		627		627
合計			1,261		1,258		1,252		1,247		1,243

大網白里市

分別区分		推計値(t)									
		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度	
		引渡量	独自処理	引渡量	独自処理	引渡量	独自処理	引渡量	独自処理	引渡量	独自処理
スチール製容器		0	141	0	140	0	139	0	138	0	137
	小計		141		140		139		138		137
アルミ製容器		0	49	0	49	0	48	0	48	0	48
	小計		49		49		48		48		48
ガラス製容器(無色)		93	0	93	0	92	0	91	0	91	0
	小計		93		93		92		91		91
ガラス製容器(茶色)		84	0	83	0	83	0	82	0	82	0
	小計		84		83		83		82		82
ガラス製容器(その他)		51	0	51	0	51	0	50	0	50	0
	小計		51		51		51		50		50
ペットボトル		0	150	0	149	0	148	0	147	0	146
	小計		150		149		148		147		146
段ボール		0	153	0	153	0	153	0	153	0	153
	小計		153		153		153		153		153
合計			721		718		714		709		707

九十九里町

分別区分		推計値(t)									
		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度	
		引渡量	独自処理	引渡量	独自処理	引渡量	独自処理	引渡量	独自処理	引渡量	独自処理
スチール製容器		0	47	0	47	0	47	0	47	0	46
	小計		47		47		47		47		46
アルミ製容器		0	11	0	11	0	11	0	11	0	11
	小計		11		11		11		11		11
ガラス製容器(無色)		47	0	46	0	46	0	46	0	45	0
	小計		47		46		46		46		45
ガラス製容器(茶色)		42	0	42	0	41	0	41	0	41	0
	小計		42		42		41		41		41
ガラス製容器(その他)		26	0	25	0	25	0	25	0	25	0
	小計		26		25		25		25		25
ペットボトル		0	38	0	37	0	37	0	37	0	37
	小計		38		37		37		37		37
段ボール		0	40	0	40	0	40	0	40	0	40
	小計		40		40		40		40		40
合計			251		248		247		247		245

山武市(成東町域)

分別区分		推計値(t)									
		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度	
		引渡量	独自処理	引渡量	独自処理	引渡量	独自処理	引渡量	独自処理	引渡量	独自処理
スチール製容器	小計	0	83	0	82	0	81	0	81	0	80
アルミ製容器	小計	0	19	0	19	0	19	0	18	0	18
ガラス製容器(無色)	小計	60	0	59	0	59	0	59	0	58	0
ガラス製容器(茶色)	小計	54	0	53	0	53	0	53	0	52	0
ガラス製容器(その他)	小計	33	0	33	0	32	0	32	0	32	0
ペットボトル	小計	0	65	0	65	0	64	0	64	0	63
段ボール	小計	0	17	0	17	0	17	0	17	0	18
合計			331		328		325		324		321

図表③ 事後評価

分別区分		平成26年度数量(t)						平成27年度数量(t)					
		前期推計値		実績値		差		前期推計値		実績値		差	
		引渡量	独自処理	引渡量	独自処理	引渡量	独自処理	引渡量	独自処理	引渡量	独自処理	引渡量	独自処理
スチール製容器	小計	0	402		343	0	59	0	393	0	344	0	49
アルミ製容器	小計	0	148		117	0	31	0	144	0	132	0	12
ガラス製容器(無色)	小計	335	0	315	0	20	0	332	0	312		20	0
ガラス製容器(茶色)	小計	314	0	291	0	23	0	315	0	302		13	0
ガラス製容器(その他)	小計	156	0	180	0	-24	0	151	0	117		34	0
ペットボトル	小計	0	414		440	0	-26	0	432	0	435	0	-3
段ボール	小計	0	335		372	0	-37	0	333	0	836	0	-503
合計			2,104		2,058		46		2,100		2,478		-378